

平成 2 3 年 度 事 業 報 告

自 平成 2 3 年 4 月 1 日
至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

一、事業内容

狩猟知識の普及、狩猟道德の向上をはかるとともに鳥獣資源の保護増殖を図り、有害鳥獣捕獲を通じて環境保全に寄与し、適正な狩猟の永続並びに、狩猟事故の絶無を期し、地域社会に貢献するため次の事業を実施した。

(一) 狩猟事故防止指導事業

1. 狩猟事故及び違反防止のため狩猟事故防止指導員 6 2 名を委嘱し、県下に配置するとともに大日本猟友会長委嘱の安全狩猟指導員 4 8 名と呼応して入猟者の指導に当たった。
2. 平成 2 3 年 1 0 月に県猟友会主催の狩猟事故防止対策協議会を開催し、県及び県警より講師を招き事故防止の講演とともに狩猟事故の発生状況の報告、事故防止・違反防止、狩猟安全パトロールの協議を行い事故防止の徹底を図った。
3. 各支部毎に地区内のパトロールを行うと共に、パンフレットの作成・配布を行い狩猟事故防止・狩猟マナー向上を呼び掛け、事故防止及びマナーの向上に努めた。
4. 狩猟事故防止における様々な事項について、地区猟友会長あてに通知し会員に徹底した。

(二) 猟鳥増殖事業

1. 群馬県日本キジ・ヤマドリ養殖組合よりヤマドリ及びキジを購入し、ヤマドリ 3 0 羽は 1 0 月・1 1 月(猟期前)、成鳥キジ 5 0 0 羽は猟期後、可猟地に放鳥した。

支部別放鳥実績

鳥 名		支部名	渋 川	沼 田	吾 妻	藤 岡	富 岡	高 崎	東 部	計
ヤマドリ	1 2 0 日令		0	0	0	0	0	0	3 0	3 0
キ ジ	成 鳥		8 1	8 2	5 0	3 8	3 5	7 7	1 3 7	5 0 0
合 計			8 1	8 2	5 0	3 8	3 5	7 7	1 6 7	5 3 0

2. キジ・ヤマドリの放鳥効果を高めるため、猟期においてこれら鳥類の増殖に有害なキツネ及びテン等の捕獲を奨励した。
3. 放鳥に足環を付するとともに、足環回収者に記念品を贈呈し調査の実績を高めた。
4. 前橋市富士見町皆沢地内市有地を借用し、平成 2 4 年 3 月 2 5 日鳥類食餌木コナラ 2 0 0 本、クヌギ 2 0 0 本の実のなる木植栽事業を実施し、現地に『野鳥の森』立看板を設置、野生鳥獣生息の環境整備を行った。

(三) 会報発行事業

広く県民及び会員に、狩猟及び環境保全に関する知識を高め狩猟道德の向上をはかり、当会事業の理解を求めると共に啓発を行うため次の通り会報を発行し、県市町村（出先機関を含む）、県警本部、各警察署、会員等に配布した。

1. 猟友ぐんま第53号を平成23年10月に2,400部発行。
2. 猟友だより第32号を平成24年3月に2,300部発行。

(四) 射撃部事業

会員相互間の親睦を図るとともに、銃器の取扱を習熟することによって有害鳥獣捕獲を含む狩猟事故防止・違反防止の実を上げ、地域社会への貢献につなげるため安全狩猟射撃大会を次のとおり開催した。

1. 平成23年度安全狩猟フィールド射撃大会

5月22日群馬県クレ射撃場において、平成23年度安全狩猟フィールド射撃大会を開催し、28名が参加した。

2. 平成23年度安全狩猟地区対抗射撃大会

6月5日群馬県クレ射撃場において開催し、トラップ部門51名、スキート部門45名が参加し、トラップ部門では富岡猟友会、スキート部門では、吾妻猟友会が優勝した。

3. 平成23年度群馬県猟友会ライフル・スラッグ射撃大会

7月31日埼玉県長瀨総合射撃場において開催し、ライフル部門15名、スラッグ部門5名、計20名が参加した。

4. 一都八県安全狩猟ライフル・スラッグ射撃大会

平成23年9月3日茨城県狩猟者研修センター・ライフル射撃場において、当番である茨城県猟友会により一都八県ライフル・スラッグ射撃大会が開催された。本県の成績は、ライフル部門第4位、スラッグ部門第6位、総合第5位であった。

5. 平成23年度安全狩猟クレ射撃選手権大会

群馬県クレ射撃場において、8月28日予選、9月11日決勝大会を開催し、予選ではトラップ27名・スキート29名、決勝大会では予選で選抜されたトラップ23名・スキート15名が参加した。

優勝者の氏名は群馬県クレ射撃場に選手権者として掲示された。

6. 第6回安全狩猟関東山静ブロック射撃大会

平成23年9月17日埼玉県百穴射撃場において、当番県である埼玉県猟友会により第6回安全狩猟関東山静ブロック射撃大会が開催された。当会の出場チームのAチーム、Bチーム共健闘し、岡田友男氏がクラス別個人と総合個人で見事優勝を果たした。

(五) 猟犬部事業

狩猟事故防止の一環として、猟犬の改善普及及び会員相互の親睦をはかるため、競技会等を次のとおり開催した。

1. 実猟犬猟野競技会

平成24年3月18日藤岡市及び高崎市新町にかかる神流川河川敷において開催。若犬の部8頭、成犬の部15頭、計23頭が出犬し、若犬の部では利根沼田猟友会会員、成犬の部では佐波伊勢崎猟友会会員の所有犬が各々優勝した。

(六) 教育宣伝事業

1. 大日本猟友会報を全会員に配布した。
2. 平成22年度開設したホームページの内容を逐次更新し、情報公開及び情報提供を行い広く群馬県猟友会の実施事業の理解を求めた。
3. 各市町村の有害鳥獣捕獲事業に協力し、農林水産業への被害を防止し、農林水産業の振興を図り地域社会に貢献している各地区猟友会の有害鳥獣捕獲隊・鳥獣被害対策実施隊等について、アンケートによる現状把握を行った。

(七) 表彰関係

1. 永年本会の役員として指導及び会の運営に尽力し、本会の発展に寄与した方の功績をたたえ特別功労として表彰した。
2. 永年地区猟友会において会員の指導及び会の運営に尽力した方の功績をたたえ表彰した。
3. 永年地区猟友会運営に尽力し役員を退任された方に感謝状を贈呈した。

(八) 群馬県証紙売捌き事業

県条例等により狩猟税等県証紙の売捌き所となっており、狩猟免許税、登録税等について県証紙の売捌きを行った。

証紙売捌き取扱手数料

(県外登録者) 681,013円 (県猟事務所) 18,900円 計699,913円

(九) 狩猟災害共済及びハンター保険事業

免許の種類	狩猟災害共済			ハンター保険		
	加 入 数	掛 金	合 計 額	加 入 数	掛 金	合 計 額
網猟・わな猟	281 名	1,500 円	421,500 円	245 名	※1,640 円	401,710 円
第 1 種 銃 猟	1,812 名	3,000 円	5,436,000 円	1,306 名	4,000 円	5,224,000 円
第 2 種 銃 猟	33 名	1,500 円	49,500 円			
網わな 1 種 2 種	—	—	—	366 名	※4,290 円	1,570,140 円
計	2,126 名	—	5,907,000 円	1,917 名	—	7,195,850 円

※加入期間により変動します

給 付	狩猟災害共済		ハンター保険	
	給付件数	給 付 金 額	給付件数	保険金支払額
平成 2 3 年度	3 件	3 0 6 , 0 0 0 円	1 9 件	1 , 8 1 4 , 3 3 0 円

(十) 狩猟免状等所持証明発行事業

狩猟登録申請書に添付する二枚目以上の狩猟免状及び被共済者証の所持証明を発行し、発行件数は465件であり、手数料（1件あたり200円）93,000円を支部運営費として交付した。 内訳は次のとおり。

支 部	狩猟免状証明		共済者証証明		計
	件数	金 額	件数	金 額	金 額
渋 川	2 0	4 , 0 0 0 円	2 0	4 , 0 0 0 円	8 , 0 0 0 円
沼 田	2	4 0 0 円	1 1 8	2 3 , 6 0 0 円	2 4 , 0 0 0 円
吾 妻	1 8	3 , 6 0 0 円	1 0 8	2 1 , 6 0 0 円	2 5 , 2 0 0 円
藤 岡	2	4 0 0 円	2	4 0 0 円	8 0 0 円
富 岡	3	6 0 0 円	3	6 0 0 円	1 , 2 0 0 円
高 崎	2 0	4 , 0 0 0 円	2 0	4 , 0 0 0 円	8 , 0 0 0 円
東 部	6 9	1 3 , 8 0 0 円	6 0	1 2 , 0 0 0 円	2 5 , 8 0 0 円
計	1 3 4	2 6 , 8 0 0 円	3 3 1	6 6 , 2 0 0 円	9 3 , 0 0 0 円

(十一) 狩猟免許更新講習及び更新申請取纏め事業

群馬県の委託を受け、県が行なう３年毎の狩猟免許更新申請において本年度の狩猟免許更新予定会員２６０名に対し、期間更新年度である旨を通知するとともに狩猟免許更新申請の取纏めを行ない、狩猟免許更新講習会を６回実施した。

(十二) 初心者予備講習会事業

群馬県の委託を受け、県が行なう狩猟者試験の受験の便をはかり、併せて狩猟者の資質を向上するため予備講習を行なった。実績は次のとおり。

講義内容 法令、鳥獣の知識判別、銃器及び猟具の取扱等について

受講者	第１回目	７月２２日	群馬県公社ビル１階東・西研修室	６８名
	第２回目	８月３１日	〃	３７名

計１０５名

(十三) 狩猟者登録申請取りまとめ事業

群馬県の委託を受け、会員の県内外登録申請及び県外よりの登録申請の取りまとめを行なった。県外からの狩猟者は、１，２３７名、県内居住者は２，４４０名、合計３，６７７名であった。

(十四) 放鳥及び標識類設置事業

群馬県の委託を受け猟期前にキジ１２０日令、ヤマドリ１２０日令、猟期後に成長キジを放鳥し、及び鳥獣保護区、休猟区等で制札及びビニール標識等の設置・撤去事業を行なった。

(十五) 出前型狩猟免許試験事業

群馬県の委託を受け、県が行う鳥獣被害農家等を対象とした平成２３年度出前型狩猟免許試験（わな猟免許）に試験委員を派遣した。受験者は次の通り。

受験者	第１回	８月２６日	みどり市公民館	３８名
	第２回	１２月２０日	上野村役場	１２名
	第３回	１月２５日	沼田市利根町振興局	６６名

計１１６名

(十六) 集中捕獲事業

群馬県の委託を受け農林業への被害防止のため、平成２４年３月甘楽郡下仁田町神津鳥獣保護区において、下仁田猟友会の有害鳥獣捕獲隊員により、ニホンジカ・イノシシを対象として銃器による巻狩りを実施した。

(十七) 鳥獣害防止農業者支援捕獲技術研修事業

群馬県農政部の委託を受け、県が行うわな猟免許を取得した鳥獣被害農家等を対象とした平成23年度鳥獣害防止農業者支援捕獲技術研修会にわな猟の捕獲熟練者講師を派遣した。受講状況は次の通り。

受講者	第1回	7月12日	太田市藪塚本町中央公民館	71名
	第2回	11月10日	藤岡市総合学習センター	75名
	第3回	1月24日	吾妻郡生涯学習複合施設	93名
			計	239名

(十八) 射撃場運営事業

群馬県より指定管理者の指定を受けた群馬県クレ射撃場の運営を通じて、県民の健全な心身の発達並びに銃器使用者の銃器の正しい取扱技術の習得及び射撃技術の向上をはかると共に、これから猟銃等を所持しようとする者の初心者講習、平成22年度から開始された銃刀法改正に伴う3年ごとの銃所持許可更新申請時の技能講習及び狩猟者の実技研修を実施したほか、地域住民の意見・要望にも配慮し近隣住民との融和と施設への理解とサービスの向上に努め、健全経営を行なっている。

また群馬県クレ射撃場における長年の諸問題を解決するため、群馬県クレ射撃場の移転要望書を平成23年9月9日群馬県知事に提出し、群馬県クレ射撃場の移転と大口徑ライフル射撃場の新設の請願書を平成24年2月8日群馬県議会に提出した。

射撃教習実施状況

平成23年度	初心者講習	6回	15名	技能講習	18回	42名
--------	-------	----	-----	------	-----	-----

(十九) アマチュア無線開局者による緊急対策連絡網の整備事業

平成23年8月8日仮称アマチュア無線地区代表者会議を開催し、会員のなかのアマチュア無線開局者315名により「群馬県猟友会無線緊急対策協議会」を発足させ、社会貢献の一環として、災害等の緊急時に一般電話・携帯電話が不通になった場合、またはアマチュア無線の活用が効果的である場合、猟友会員のアマチュア無線を活用し、県市町村・警察・消防の緊急対策に協力することとした。

また平成23年11月10日に群馬県危機管理室（消防本部を含む）及び群馬県警察本部警備部に、文書により災害時協力の申入れを行った。

(二十) 東日本大震災義援金事業

平成23年4月に東日本大震災について会員1人当たり千円の義援金を募集したところ、2,147,500円もの多額の義援金を拠出いただき、5月30日に社団法人大日本猟友会へ送金した。

また社団法人大日本猟友会から社団法人群馬県猟友会へ、東日本大震災被災会員へ家屋半壊1件20,000円の義援金が送金され、10月28日に被災会員へ届けた。

(二十一) 野生鳥獣肉の放射能検査における検体提供事業

県からの要請により、福島県原子力発電所事故のため飛散した放射性物質の影響による野生鳥獣の放射性物質を測定するため、各地区猟友会より野生鳥獣肉（ニホンジカ・イノシシ・キジ・ヤマドリ）の検体提供を行った。